事務連絡

令和２年（2020年）６月15日

　各市町保育主管課長　様

山口県健康福祉部こども・子育て応援局

　　　　　こども政策課保育・母子保健班長

児童福祉法施行規則及び厚生労働省関係国家戦略特区法施行規則

の一部を改正する省令の施行に関するQ&Aについて（周知）

　このことについて、別添のとおり厚生労働省より通知がありましたので、お知らせします。

担当：岸本

TEL 083-933-2747

FAX 083-933-2759